

電気工事業登録申請書類一覧表

- (3) 登録事項等変更届出書 (様式 1 1)
- (1 7) 申請者の備付器具調書 (一般用・自家用電気工作物)
- (2 1) 登録電気工事業者登録証

※手数料：2,200円 (福岡県領収証紙 県庁地下1F売店にて販売)

※登録更新と併せて電気工事の種類の変更(変更から1ヶ月以内に届出した場合に限る。)を行う場合の手数は、更新登録手数料のみ。

登録事項等変更届出書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

令和 年 月 日

福岡県知事 殿

住 所 _____
[TEL () - -]

氏名又は名称 _____

法人にあつては代表者の氏名 _____

登録電気事業者の登録事項に変更がありましたので、電気工事業務の適正化に関する法律第10条第1項の規定により、登録証を添えて次のとおり届け出ます。

1 登録の年月日及び登録番号

2 変更事項の内容

従 前 の 内 容	変 更 後 の 内 容

3 変更の年月日

4 変更の理由

(備考)

- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- ×印の項は、記載しないこと。
- 登録証の添付が必要でない場合は、「登録証を添えて」を削除すること。

備付器具調書

氏名又は名称 _____

品名	製造年月	製造番号	台数	製造業者名
絶縁抵抗計				
接地抵抗計				
回路計であって 抵抗および交流電圧 を測定できる器具 (テスター、クランプ等)				
低圧検電器				
高圧検電器				
継電器試験装置				借用(有・無)
絶縁耐力試験装置				借用(有・無)
計	台			

(記載上の注意)

1. 一般用電気工作物のみの場合

2. 一般用及び自家用電気工作物の場合

+

枠内の器具を所有すること。

※ ただし、継電器試験装置、絶縁耐力試験装置については、必要に応じて借用することができる。

電気器具貸与に関する承諾書

令和 年 月 日付けをもって 様から借用申込み
のあった電気器具については、下記により 様の必要に応じて随時
貸与することを承諾いたします。

ただし、貸与者と借受者が下記電気器具の使用について競合する場合は、そのときに両
者間で調整することとする。

記

1. 貸与物件

- （1）継電器試験装置
- （2）絶縁耐力試験装置

2. 貸出有効期限

様が、継電器試験装置及び絶縁耐力試験装置を購入等の方法に
より所有するまでの間

3. 物件破損の場合

借受人が修繕等の費用を負担すること。

令和 年 月 日

借 受 人

殿

貸 与 人 氏 名 _____ 印